

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 平成 29 年 6 月 21 日（水）午前 10 時～午前 10 時 9 分

場所 第 3 委員会室

出席議員（7 名）

委員長 大野慎治 副委員長 櫻井伸賢 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 榊谷規子 委員 関戸郁文
委員 伊藤隆信

欠席議員 なし

説明員（2 名） 総務部長 山田日出雄、行政課長 中村定秋、

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第 4 号	土岐市核融合科学研究所における重水素実験に関する請願	全員賛成 趣旨採択

◎委員長（大野慎治君） 定刻となりました。ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会の案件は、6月9日より継続審査となっています。請願第4号「土岐市核融合科学研究所における重水素実験に関する請願」1件でございます。

紹介議員より追加の資料がございましたので、事前に資料配付していますので、各委員、熟読していると思っておりますので、さらなる資料の配付がございましたが、今から熟読するにはちょっと時間がかかりますので、審査後、各委員で熟読させていただきますので、審査のほうに入ります。

6月9日の委員会において、委員より請願に対して附帯決議または意見書の文案を考えたかどうかの御提案がございましたが、御提案はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） ございませんね。

それでは、委員より御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、請願に対する討論に入ります。

◎委員（相原俊一君） 討論というよりも、これというのは核融合科学研究所に対して、私たちは安全だとか安全でないとか、そういう判断はできるだけ知識も持っていないし、そういうことを前提にしないといけないと思うんですね。請願者の不安の払拭ということは大事だとは思いますが、だから、科学研究所の安全管理とか情報公開を求めるところだけ、そのところを酌んで、私は賛成・反対とか別にして、これを趣旨採択という形で改めて提案させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

◎委員長（大野慎治君） 先日の委員会においても、櫻井議員から趣旨採択という御提案があり、今も相原委員より趣旨採択という御提案がございました。

本請願に関しましては、十分に慎重審議、慎重審査をいたしましたので、お諮りします。

この請願を趣旨採択することに同意する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

よって、請願第4号は趣旨採択することに決しました。

また、本会議において、相原委員より御提案があった御意見を委員長報告として報告させていただきます。

◎委員（梶谷規子君） もちろん趣旨採択には賛成の態度を表明したところなのですが、趣旨採択ということは、今後とも当局に対しても、議会全体の我々も、今後の情報収集を意識的に積極的にやっていくという決意を込めてというか、そういった意味なんですよ。だから、当局にもそういった情報提供をより求めたいということも含めてということで、請願者の思いを受けとめるということでもいいですか。

◎委員（相原俊一君） ただ例えば、当局にとりかかるとして、それは無理なことですよ、請願項目一つとってみても。だから、どうしても受け身にならざるを得ないとは思いますが。

◎副委員長（櫻井伸賢君） そもそも危機管理課というのは、岩倉市に降りかかる危機を全部払いのけようとする部署です。今、雨が降っていますけれども、今、豪雨が予想されますと連絡があったんですけれども、とりあえず建設のほうで水門の調整しないかなとかとあって、図っていただいております。ですから、このプラズマ実験の研究所だけじゃなくて、岩倉市に降りかかってくる危機は全部管理しようという部署ですので、そういうふうに受け取っていただけたらなと思います。この中身を。

◎委員（梶谷規子君） もちろんそうなんです。

◎委員長（大野慎治君） 委員長より、相原委員からの御趣旨は、核融合科学研究所のプラズマ実験に対しては、安全である、安全でないということはちょっと議会として判断はできないことを前提に、請願者の不安を払拭するために、さらなる安全管理、情報公開を求めていきたいという請願者の思いを酌んで趣旨採択とすべきであるという相原委員の思いを酌んであげて、当局に何かを求めていきたいという趣旨ではなく、請願者の思いを酌んで趣旨採択ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） もちろん思いを酌みながらも、これで終わりではなく、この思いを酌んだということは、より議員自身も積極的に情報収集する、そういうことも含めるということですね。

◎副委員長（櫻井伸賢君） そういうことです。

◎委員長（大野慎治君） また、各議員のほうも、核融合科学研究所に多くの議員が、急遽5月臨時会以降、視察に行ってきたということがその思いを酌んでいるということでございますので、それは御理解を賜りたいということでございます。それは、皆さんがその思いだったから、視察に行ったとい

う思いがあるということですので、御理解を賜りたいと思います。

積極的に行ってきたということが、岩倉市議会の実績だと思います。よろしいでしょうか。

閉会する前に、委員長より報告が3点ございます。

1点目、請願第5号「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定に関する請願書」については、委員会において全員賛成で採択しましたので、当委員会より意見書を本会議に提出させていただくことになるので、御承知おきください。

2点目、閉会中の継続審査事項として議長に申し出させていただくことになっております商工会との意見交換については、日時が決定いたしました。7月19日水曜日10時から、岩倉市商工会館で開催いたします。御出席のほどよろしくお願いいたします。7月19日10時です。

3点目、閉会中の継続審査事項につきましては、委員会または協議会で第1・第3火曜日の10時から開催し、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、委員長から当局の出席は求めない場合もありますので、委員会の内部で協議事項も進めていくときも、当局の出席を求めるときは委員会、内部で進めるときは協議会という形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。